

令和6年度 第2回中原区地域福祉計画推進検討会議 摘録

1 日時：令和7年2月28日（金）15時30分～17時15分

2 開催場所：中原区役所5階 502会議室

3 出席者

（1）委員

後藤 純（東海大学工学部特任准教授） ※座長

大泉 浩（中原区社会福祉協議会常任委員会委員）

原 新次（中原区町内会連絡協議会会長）

保坂 幸江（中原区民生委員児童委員協議会常任理事）

西 智弘（くらしの保健室（一般財団法人プラスケア）理事長）

石井 秀和（コミュニティカフェ新城テラスオーナー）

安西 卷子（こども食堂まきまきキッチン主催者）

宇賀神 はな子（ポーラスター代表者）

大平 暁（生活介護事業 NPO 法人 studio FLAT 理事長）

【欠席】松林 理恵（ひらまの里地域包括支援センター センター長）

（2）事務局

川島地域みまもり支援センター所長、塚本地域みまもり支援センター副所長、今村まちづくり推進部長、青柳危機管理担当課長、北條企画課長、鈴木地域振興課長、梅澤地域支援課長、大平児童家庭課長、前村高齢・障害課長、川辺衛生課長、峯中原区社会福祉協議会事務局長、並木地域ケア推進課長、星野地域ケア推進課企画調整係長、藤本地域ケア推進課職員、船橋地域ケア推進課職員

（3）オブザーバー

辻岡所長、塩谷看護師（なかはら看護小規模多機能ホーム）

4 次第

（1）開会

資料確認、所長挨拶、委員自己紹介、座長選任

（2）議事

ア 第7期中原区地域福祉計画の取組状況について

イ 地域包括ケアの推進に向けたコーディネートについて

（ア）コーディネートについて

（イ）声のかけ方について

ウ その他

（3）閉会

5. 公開・非公開の別

公開

6. 傍聴者

なし

【配布資料】

次第

説明資料 1 第 7 期中原区地域福祉計画取組状況一覧

参考資料 1 中原区地域福祉計画推進検討会議 委員名簿・事務局名簿

参考資料 2 令和 6 年度第 2 回中原区地域福祉計画推進検討会議 座席表

参考資料 3 令和 6 年度第 1 回中原区地域福祉計画推進検討会議 摘録

追加配布資料 川崎市出生数（区別）

7 議事摘録

開会

発言者	発言要旨
並木課長	令和 6 年度第 2 回中原区地域福祉計画推進検討会議を開催いたします。 本会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則に基づき、原則として公開しますが、傍聴者はありません。配布資料の確認をいたします。
船橋職員	（資料確認）
並木課長	地域みまもり支援センター所長の川島よりご挨拶させていただきます。
川島所長	（挨拶。【追加配布資料「川崎市出生数（区別）」】に基づき説明）
並木課長	委員お一人ずつ自己紹介をお願いします。
各委員	（自己紹介）
並木課長	ありがとうございます。なかはら看護小規模多機能ホーム（以下「なかはら看多機」）から 2 名お越しいただいています。
辻岡所長	（自己紹介）
塩谷看護師	（自己紹介）
並木課長	事務局は参考資料 2 を御参照ください。座長は、前回に引き続き学識経験者の後藤委員でよろしいでしょうか。
各委員	（一同拍手）
並木課長	御異論ないようですので、後藤座長、議事進行をお願いします。
後藤座長	（挨拶）本日の会議録は、「要約方式」でよろしいでしょうか
各委員	（了承）
後藤座長	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第 5 条第 2 項の規定による会議録の確認は、委員名簿順に保坂委員と西委員をお願いしてよいでしょうか。
保坂委員 西委員	（了承）
後藤座長	議事アの説明をお願いします。
星野係長	（議事ア【説明資料 1 第 7 期中原区地域福祉計画取組状況一覧】の説明）
星野係長	幾つか取組を事務局から説明いたします。 ※以降の番号は、【説明資料 1】における取組の番号を指します。
並木課長	【別紙説明スライド 1】に基づき説明 1 7 番（「地域包括ケアシステムの普及啓発」で一人ひとりが主役の地域づくり） 7 4 番（地域包括ケアを推進する「地域マネジメントの推進」）
大谷担当課長	【別紙説明スライド 2】に基づき説明

	1 2 番（「小中学生の赤ちゃんふれあい体験」で互いに支え合う心を育む） 3 5 番（地域における子育て支援の輪を広げる「地域の子ども・子育て支援の充実」） 5 8 番（「幼稚園・保育園・小学校連携事業」で連続性を踏まえた子どもの育ちを支援） 5 9 番（「保育所等人材育成・連携事業」でめざす保育の質の向上）
前村課長	【別紙説明スライド3】に基づき説明 3 8 番（「家族教室」で精神疾患患者の家族が将来も安心した生活を送る） 4 6 番（いつまでも生活が続けられるように連携した「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」） 4 7 番（地域の連携や協力体制づくりのための「地域包括ケアに関する会議」の実施） 5 0 番（「中原区在宅療養推進協議会との連携」による在宅療養の普及啓発） 6 1 番（「中原区地域自立支援協議会」で障害の有無に関わらず暮らしやすい地域をめざす）
福田課長	【別紙説明スライド4】に基づき説明 2 0 番（「社会参加・共生推進学習」で外国人市民の暮らしを支援）
後藤座長	御意見や御質問をお願いします。
宇賀神委員	5 0 番について。福祉用具体験は、どのような目的で参加された方が多いですか。
前村課長	市民より、地域の福祉関連の方が多かったです。参加目的は確認しておりませんが、介護者の負担減に繋がるものが多く、来て良かったという声が多かったです。
後藤座長	4 6 番について。ひとり暮らし高齢者の調査について、私が知る限り、一割程度が未回答になるかと思いますが、その方へのアプローチをどう考えていますか。
前村課長	介護保険未利用者は元気な方が多いものの、緊急対応案件も隠れていると思いますので、アプローチは必要だと感じますが、私達だけでは全てに対応することが難しく、民生委員等の協力を仰いでいます。会えない上に繋がれない方もいらっしゃるため、地域の方に引き続き見守っていただいています。
石井委員	2 0 番について。川崎市市民文化局の川崎ワカモノ未来プロジェクトを見ても、高校生で外国人と繋がりたいという意見が毎回出ます。若い世代との交流も良いですが、何か考えていることはありますか。一緒にできることがあればやりたいです。
福田課長	ありがとうございます。ボランティアが教材を通して教えているため、学習の場に高校生等が入るのは難しいと思いますが、お楽しみ会など交流の場面でしたら来ていただいて良いと思います。中原市民館は指定管理となりますが、御意見は引き継ぎ、検討につなげていきます。
宇賀神委員	4 7 番について。地域ケア圏域会議やケアマネージャーの勉強会等において、ケアマネージャーの事例をどれくらい持っていますか。また、勉強会の傍聴はできますか。地域の方の潜在的な問題を知り、地域で活動されている方と共有したいです。 7 4 番について。町内会の方等が地域でどのような問題を抱えているか生の声を聞きたいのですが、地区会議の参加や傍聴はできないでしょうか。
前村課長	4 7 番について。勉強会等で事例検討を行う際は、個人情報に関係から架空のケースで進めていますが、実話が基になっていることもあるため、傍聴については、やり方を考える必要があります。地域包括支援センターの運営協議会でしたら傍聴可

	能なので、ご案内できます。
後藤座長	地域ケア圏域会議の開催頻度を教えてください。
前村課長	地域ケア圏域会議は、地区ごとに数か月に 1 回開催しています。また、勉強会等が毎月あるように、その他にも集まる機会は多いです。
並木課長	地区会議は、地域の方との意見交換であり傍聴する性質か分かりませんが、地域の一人として入っていただけたと思います。会議によって変わってきますが、マッチするものがあれば、お声掛けをしたいと思います。
宇賀神委員	要介護度が軽くなった方は、デイサービスの回数を減らします。カバーするために地域活動を紹介しようとしても、ケアマネジャーは地域でどんな活動があるか分からないので、地域と繋がれず閉じこもりがちになります。
後藤座長	47番は、事業名が悪いと思います。地域の連携や協力体制づくりのための内容になっていないと思います。
大平委員	50番について。子どもから成人になる際の障がいサービスの引継ぎは、私達がまさに直面している問題です。学生時代と違うサービスを受け、先生も小児科から心療内科へ変わるなかで、保護者の理解が足りない気がします。支援センターへの繋ぎも難しいです。支援学校の先生も困っており、地域ごとに支援センターは決まっているため、学生時代から交流する機会があっても良いと思います。
後藤座長	61番も関係すると思います。
前村課長	サービスをどう繋いでいくと良いかよく話題になるため、一助となるお話でした。保護者とやり取りをする中で、障害者相談支援センターの重要性も伝えていければと思います。
後藤座長	議事イに移ります。 前回会議で、西委員から「認知症サポーターや生活支援コーディネーター等を今どのように活用できているのか。活動したい人はいると思いますが、そういう方と活動が上手く繋がらない、活動したい人がどうしていけば良いのか分からないという滞りが発生していることが課題ではないか」との御意見がありました。 障がいを地域の中で見ていくときに、どう地域との接点をつなぐか、どうしたら生活の中で子育てができるか。生計とキャリア、子育ての中から子育てだけを切り出しても意味がないです。支援をする皆さんにとって、制度で区切る部分と、制度で繋がなくてはならない部分があり、地域の連携体制を構築し対応する際に生活支援コーディネーターが出てきます。 今回は「コーディネート」をテーマに、生活支援コーディネーターをお招きしましたので、現場の意見を伺った上で議事を進行します。生活支援コーディネーターの説明を伺って感じたことや、皆様が地域活動等をする中で行っている「コーディネート」について、感じることやコーディネートした事例等をお話しいたします。まず事務局から説明をお願いします。
梅沢課長	(【別紙説明スライド5】に基づき説明)
後藤座長	生活支援コーディネーターは、現場のニーズを良く聞くことが大事です。資源マッチング、ネットワーク構築、ニーズマッチングの役目のうち、ニーズマッチングの説明を聞けると思います。なかはら看多機さんから説明をお願いします。
塩谷看護師	(【別紙説明スライド6】に基づき説明)

後藤座長	ありがとうございます。質問や、皆様が取り組まれている際の工夫や困ったこと等があればお願いします。
塩谷看護師	46番について。地区の方から外へ出てこられない方の情報をもらえれば、私達でも協力できると思いました。
前村課長	民生委員頼みですし、ありがたく思いますが、本人の同意がないと情報は流せないため、どんな工夫ができるか一緒に考えていただけると助かります。
川島所長	民生委員である保坂委員の御意見はいかがでしょうか。
保坂委員	会食会のお誘いを始め、出てこない方にどう声を掛けるか民生委員も悩みますが、〇〇さんがいるなら行ってみよう等、何回も続けて顔見知りになることで出てきてくれることがあり、皆さん同じようにされているようです。
後藤座長	大変なケースは傾聴のプロに頼む等、役割分担すると良いと思います。 46番について、釜石市では、未回答の方に対し傾聴見守り訪問事業として民生委員に情報を渡しています。渡せないなら保険事業にし、病院にかかる際に繋いでもらう等の工夫できると思います。なかはら看多機さんがもっと知られ、連携が生れると良いと思いました。
保坂委員	本人の了解が必要であることが一番のネックです。心配だから地域包括支援センターに繋げたくても、本人に了承を得ないと連絡ができないことが悩みです。
安西委員	子育て支援も同じで、会えないことには始まりません。近くに住んでいても一歩が出ない方はたくさんいます。個人情報の件も分かりますが、子育て支援センターが気になる方を区役所に相談すると、伝えることはできても、経過を教えてもらえません。
西委員	くらしの保健室に大家が来ます。認知症の方で、同居家族が多忙なため、日中独居で徘徊します。排除したいわけじゃなく、地域で見守りたいのですが、家族に地域包括支援センターに連絡した方がいいとアドバイスをしても動きません。認知症が増える世の中で、もっと地域全体で見守るネットワークが作ればいいのにとこの話がありました。 認知症支援員や生活支援コーディネーターの方々がいますが、繋ぎ方が分からず悩みました。本人の同意がなくて繋がれなくても、大家のように支えるコミュニティを一緒に作りたい方と繋がれて支えられる仕組みや、仲間づくりができる連絡先があると良いと思いました。生活支援コーディネーターに大家のような方が相談できるか知りたかったです。
塩谷看護師	いつでも相談できます。24時間365日スタッフががいるのが看護小規模多機能型居宅介護の強みです。生活支援コーディネーターをやっていることはスタッフと共有できていますので、誰でも相談に乗れますし、繋がります。
西委員	ありがとうございます。心強いです。認知症サポーターの方にはどのように連絡したら良いですか。
梅澤課長	地域支援課で認知症サポーター養成講座等をやっていますが、どのように繋げて循環させていくと良いか悩んでいます。
宇賀神委員	認知症でも社会参加ができる場所として、中原区でチームオレンジを名乗り芝生広場でラジオ体操をしています。個人情報の問題は、ケアマネージャーが一番悩んでいると思いますが、有効な地域資源の利用方法が分かっておらず、状態が改善し

	でも使わないまま悪化したら意味がありません。地域資源を把握して支援計画に入れたり、仲間から連絡を入れてもらい本人に繋げてもらおうと良いと思います。インフルエンサーのような方がいるとうまく誘えて良いと思いますが。
石井委員	西委員の件ですが、賃貸での高齢者の受け入れは難しいです。居住者が高齢者になっていくと、窓口としてどこに相談したらよいか分からないことが問題です。不動産側からは住むのであればという条件でお願いできることもあると思いますが、オーナーにもよるので、どこかこういった悩みを一括で最初に相談できる場所があると嬉しいです。
後藤座長	論点として、生活支援コーディネーター、認知症コーディネート、皆さんのコーディネートは同じで、市から情報は出せない、地域で繋がりを作るしかないということが共通であると思います。 市はどう役割分担をし、委託をし、解決に繋げていくか。事業として色々な支援があるものの、うまく繋がっていないように見えます。こういう仕組みがあると助かるというものがたくさんあるかと思いますが、事務局は、どのように整理しますか。
並木課長	石井委員の話を形にするとすると、市役所の構造上大きな話になると思います。個人情報を守らなければいけないものの、言い訳のようになっているところもあります。なんとかしていけたらと思います。
川島所長	川崎市の地域包括ケアのコンセプトは、「地域ケア推進課を中心に地域に出て地域の課題を拾い、関係部署と連携してみんなで解決する」でしたが、法律の壁やマンパワーの課題があります。 個人情報や法令があり、前に進めない部分があります。地域の中でどこまで掘り下げて課題を拾っていくと良いか悩んでおり、コーディネートもうまく繋がっておらず、民生委員や生活支援コーディネーターと行政との連携に関しても課題であるため、整理が必要であると考えます。
大平委員	一般の方は、このようなケースは先に警察に相談すると思いますが、警察との共有はいかがでしょうか。
前村課長	連携する機会は多いです。高齢者や障がい者、虐待等多くの場合であります。但し警察だからといって情報を全て出していいものでもないため、支援に必要な範囲の情報を考えながら慎重にやり取りしています。
後藤座長	次回、もう1回くらい議論した方が良さそうですね。 住民に働きかける仕組みが大事と言いながら、役所から「個人情報が・・・」「提供できません。」「担当業務外です。」では、地域福祉計画の仕組みを作るという事業とリンクしていないと思います。委託で市の一部とみなせるなら相手方になら、必要な情報を出せると良いのですが。 どのような仕組みにしたら、どう役割分担をしたら皆さんが動きやすくなるか議論をしたいです。何かあれば、各委員から事務局に伝えてください。 議事は全て終わっていませんが、終了とします。事務局に戻します。
並木課長	以上をもちまして終了とさせていただきます。 次回は8月頃を予定していますが、改めて調整いたします。 長時間に渡りありがとうございました。

閉会